

和光市政を耕す たがや 市政に新たな種をまき、**VOL. 19**
芽を育てよりよい街にしよう!

たけちゃん通信



東日本大震災から早くも4年が経ちました。被災地では着実に復興・復旧が進んでいますが、いまだに避難所生活を余儀なくされている方もおられます。被災された皆様ならびに、そのご家族の皆様にご心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興・復旧を心よりお祈り申し上げます。

平成27年 3月定例会 議会報告

平成27年和光市議会3月定例会(議会)が、2月22日(日)より会期24日間の日程で開会し3月17日(火)に閉会致しました。議案第6号から議案第23号までの18議案が上程されました。また、議案第24号、議案第25号、議案第26号が追加議案として上程されました。審議内容及び審議結果については、和光市議会ホームページにてご確認ください。私は今回全ての議案に対して賛成致しました。尚、**和光市議会を広く市民の方々に公開し、より開かれた議会を推進するために、開催中の市議会の音声及び画像を記録し、インターネット上で公開しています。**録画中継は、原則として本会議の翌日から起算して5日(土日を除き)以降に配信することになっています。

施政方針

平成27年度 施政方針が3月定例会(議会)第1日目に行われました。施政方針とは、平成27年度1年間の市長の市政運営に対する重要施策や予算編成の基本方針を説明するものです。昨年に続き今年も、私の所属する会派「緑風会」を代表いたしまして、市長による平成27年度「施政方針」に対し、今回は前回より1項目多い33項目の質問を致しました。3月定例会は、施政方針演説が行われるため、年に一度、日曜日に開会致します。施政方針の内容は、和光市ホームページ(→市政を身近に→市の基本政策・行政改革・行政の連携→和光市の行政経営(マネジメントシステム)の中の「方針」→施政方針)をご覧ください。

☆平成27年埼玉県和光市一般会計予算(予算規模)

一般会計	268億900万円(対前年度比 17.8%増)
国民健康保険特別会計	81億1,608万3千円(対前年度比 13.6%増)
後期高齢者医療特別会計	6億2,489万9千円(対前年度比 4.2%増)
介護保険特別会計	30億8,827万1千円(対前年度比△0.9%減)
和光都市計画事業和光市駅北口 土地区画整理事業特別会計	6億7,176万1千円(対前年度比48.3%増)
水道事業会計	22億8,093万8千円(対前年度比 36.8%減)
下水道事業特別会計	16億2,271万9千円(対前年度比 2.2%増)



一般会計については、
歳出:小学校新設事業や駅北口土地区画整理事業、民間保育園新設事業、子ども子育て支援施策などに伴う事業費の増加により、前年度より40億5,300万円増となっております。
歳入:市民税では、個人市民税・法人市民税の増加が見込まれ、前年度より5,602万円増となっております。尚、市税が全体の51.4%を占めております。

[主要税目の状況]
:個人市民税・1億952万2千円増加(対前年度比1.8%増)
:法人市民税・1,883万3千円増加(対前年度比3.7%増)
:固定資産税・2,032万4千円減少(対前年度比0.4%減)
市債:3つの組合施行の土地区画整理事業・小学校新設事業・アーバンアクア公園整備事業にかかる市債ですが、今年度は、前年度より17億2,370万円増額となっております。
※駅北口土地区画整理事業は市施行事業ですので、特別会計で行っています。



防犯カメラ設置

昨年の3月定例会に於いて、市内小・中学校に防犯カメラの設置について一般質問を致しました。新設校に併せて設置を考えるとのことでしたが、今年度内に市内小・中学校各校に4台設置されることになりました。もちろん、防犯カメラ設置については、設置要綱も示されます。

吉田たけしが市政に対する一般質問をした内容(抜粋)



下新倉小学校建設の進捗状況、今後の予定について

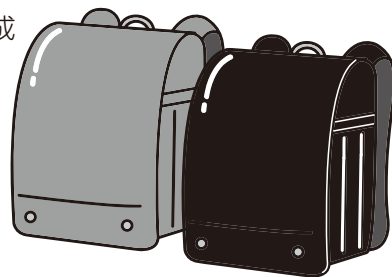
【質問】 校歌・校章はどのように、いつごろまでに決めるのか？

【答弁】 4月号広報、ホームページ等により、広く一般公募します。公募期間は平成27年4月1日から5月29日を考えています。

【質問】 小学校建設特別委員会に於いても質問し、答弁がありました。通学路について関係者の方々などと通学路を決めたとお聞きいたしましたが、PTA役員、地域の保護者の方々は、どのように通学路を決定したのか全然知らないとのことですが、通学路はどのように決定したのか？

【答弁】 白子小学校及び新倉小学校PTA、教職員と通学路の安全点検を実施し、通学路案について意見交換をし、合意された通学路案をもとに進めています。

【コメント】 通学路に対しては、今一度地域の保護者の方々などと協議して決定してください。と強く要望致しました。また、1月の定例教育委員会において、(仮称)和光市立下新倉小学校が正式に和光市立下新倉小学校と校名が決定致しました。また、1月16日には、和光市立下新倉小学校建設工事起工式が、用地協力者、地区内自治会長、学校関係者、工事関係者、市長、市議会議員、衆議院議員などが出席し行われました。この小学校建設は、地域の皆さんに愛される学校、地域のランドマーク、シンボル、地域コミュニティの核となる教育施設を目指して、地域・行政が一体となってより良い学校建設を目指していくことになっていたと思っていました。本来ならば小学校建設に携わる行政側からは、総合調整をする企画部・通学路を担当する建設部・地域の交流の場を担当する市民環境部の方々にも出席して頂きたかったと思いました。起工式に出席することで、みんなで一体となって学校建設を進めていくという強い決意が生まれたのではと感じました。残念なことでした。しかし小学校建設は着実に進んでおります。



中学校建設について

【質問】 中学校建設は、小学校建設の進捗状況を見極めた中で、検討して行くとのことでしたが中学校建設に対する考えを質問しました。

【答弁】 中学校建設の必要性については、教育委員会だけではなく市長部局も含めて、全庁的な検討が必要です。

【コメント】 施政方針の答弁でも、中学校の必要性について、適正規模・適正配置の観点で踏まえ、人口増加に伴う生徒数の推移を十分に見据え検討していくとありました。大和中学校も生徒の増加により施設も大変手狭になってきているようです。保護者の皆さんからは、小学校建設は始まったので、今度は中学校建設をと強く要望しております。また、平成20年6月定例会(議会)に於いて新倉・下新倉地域に小・中学校は必要と採択され、市長部局に上げられ、その後平成21年6月4日から3回和光市立小・中学校の適正配置・適正規模等検討委員会が開かれ、新倉・下新倉地域に小・中学校は必要だと採択されました。その後の政策会議で小学校建設を先に行うことを決定し行われました。今度は中学校建設です。私も、学校設立の要望に携わった者として、中学校建設の検討・計画を強く要望致しました。



高齢者の防災・防火の啓発・取組について

【質問】 平成26年の、火災・救急の概況の、速報値を見てみると、大まかな傾向が、見て取れます。火災自体は、減少傾向にあるものの、高齢者が犠牲になる場合が多いことから、高齢者に対する防火啓発や、高齢者の命を守る取組みが、必要だと考えます。住宅火災における、死者の発生の原因としては、「逃げ遅れ」が、最も多いという状況です。そのようなことから、住宅用火災報知器の設置が有効だと考えます。そこで、住宅用火災報知器の設置に関し、少なくとも、一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯については、市において、取り付け作業の支援や、火災報知器の、無料配布を行ってはと思いますがいかがでしょうか。また、せっかく住宅用火災報知器を設置しても、確実に作動しなければ意味がないと思います。定期的な、確認・点検などの実施、また、指導や、相談などについての体制を、整えておくことなども、必要だと考えますがいかがでしょうか？

【答弁】 ご指摘のとおり、住宅用火災報知器はおおむね10年が使用期限であるため、本体の交換についても周知する必要がありますと認識しております。なお、住宅用火災報知器に関する指導や相談については、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部予防課で行なっておりますのでお願いしてまいります。

【コメント】 火災が起きないように、地域づくりのためには、消防団・消防署員などが、高齢者宅を訪問し、調理器具や暖房器具など、出火原因となる可能性がある箇所のチェックや、消化器の取り替え、住宅用火災報知器に関する指導など、防火知識を深めるためには、住民への防火意識の徹底、特に高齢者への防火啓発は、重要と考えています。



緊急車両出動のサイレンについて

【質問】 全国の緊急車両の出動回数は着実に増えており、本来非常時にのみ運用されるべきはずであった緊急走行が現在では慢性的に行われ、サイレンが市民生活に与える影響もそれに伴い増大していると思います。サイレンは火災・救急出動のため、緊急走行を知らせるためのものであるとは認識していることですが、和光市においても、緊急車両の出動回数は増えていると思います。和光署の緊急出動のほとんどが国道254号線バイパス交差点、旧国道254号線交差点を通過して出動しているようです。その交差点附近の方々は、緊急走行を知らせるためのものですから、ほかの車に聞こえない、わからないでは意味がないのは理解はしているつもりですが、夜中でも国道にでるときはサイレンを鳴らし続けて通過して行くことで、毎回夜中でも目を覚ますようです。夜中はサイレンの音量を下げることができないかとの相談を受け、いろいろと調べました、緊急車両は、道路運送車両の保安基準において、サイレンの音の大きさは、その自動車の前方20m の位置において90dB 以上120dB以下であること。緊急車両が緊急用務として出動する場合には、サイレンの鳴動と警告灯をつけなければならないと保安基準に記載されておりました。他に何らかの解決法はないものかと調べていましたら、**現場急行支援システム、緊急車両の現場急行をサポートする「FAST（ファースト）」**があることがわかりました。ファーストとは、緊急車両の通行を感知した時点で信号機の優先制御を行い、緊急車両の現場への到着時間の短縮を図るとともに、緊急走行に起因する交通事故を防止するシステムだそうです。**簡単に説明すると、緊急車両が信号機に近づくと優先的に青になるシステムです。**このシステムを国道254号線バイパス交差点、旧国道254号線交差点に設置することで、かなりの騒音緩和につながると考えますので、ファーストの設置を是非して頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

【答弁】 埼玉県内の設置については、埼玉県警察交通規制課で行なっているとのことでした。設置基準については、消防本部から埼玉県警察に設置要望された中から、埼玉県警察で設置の必要が高いと判断した場所から設置を進めているとのこと。市の消防事務については平成10年より朝霞地区一部事務組合に移管しているため、市では要望することが出来ません。「ファースト」の導入については、朝霞地区一部事務組合に検討をしていただきますようお願いしてまいります。

【コメント】 和光市のあの交差点の立地状況は皆さんもよくお分かりだと思います、かなり響くようですので、是非設置して頂きますように強く要望致しました。



農業を活用した障がい者就労支援について

【質問】 農業では、農業従事者の減少や、高齢化、担い手不足といった課題に、悩んでいます。農業においては、女性や高齢者、障がいのある人など、多様な人材を受け入れ、それぞれに活躍できるような環境整備が、急務となっています。この両者の課題、つまりニーズを、掛け合わせることで、両面から解決を図ろうとする、「農福連携」という取り

組みが、動き出しています。農業で働くということは、障がいのある人にとっては、仕事の場の確保ということだけではなく、自然とのふれ合いや、心のゆとりや豊かさが感じられ、また、各自の能力を生かした作業を行うことができるなど、様々なメリットがあると考えられます。「農福連携」の取り組みについてのお考えをお伺いいたします。

【答弁】 農業を通じての就労体験や自然とのふれ合いの中で心の安らぎとか障がい者が農業を通じて社会の中で自立していく1つの取組として「農福連携」が果たす役割に期待していきたいと思います。

【コメント】 これまで、あまり関わりのなかった両者の連携であり、ともに、これから、知識や技術、経験を積んでいかなければならないので、一気に就労からスタートするのではなく、まずは、関係づくりから始めてみる、という方法も、あるのではないかと考えます。「農福連携」のスタート支援として、農繁期など、期間限定でのマッチング事業や特別支援学級などにおいて、農業者と連携し、農場見学や、農業体験、ほ場を借りて、生産活動、食品の製造を行っている福祉施設においては、連携先が生産した農産物を材料として、加工を行う、6次産業化の取り組みなどが考えられます。また、植物の栽培や動物とのふれ合いによる、「園芸療法」として、リハビリテーションなどの効果も、期待できるのではないかと考えます。まずは関係づくりからスタートし、農業者側の、障がい者就労に対する理解を深めながら、農作業に入っていく、という進め方での「農福連携」を試みて頂きますようお願い致します。

自治会支援について

【質問】 自治会加入率の現状、行政としての自治会への支援、関わりについて質問致しました。

【答弁】 加入促進に向けた事業の実施など、新たな取組も検討している。

【コメント】 地域での暮らしは、様々な面で、そこに住む方々によって、支えられています。地域の中にも、色々な組織やグループ、集まりなどがありますが、特に、自治会は、大きな役割を果たしていると思います。お祭りや運動会、盆踊りなどの行事、防犯や防災のための取組、子どもやお年寄りの見守りなど、幅広い活動が、住民の皆さんの、協力や連携の下に、進められています。阪神・淡路大震災では、救助された人の、約8割が、近所に住む人の手で、助け出されたと言われており、地域に住む人が、日頃から、お互いに交流を深めておくことが、必要だと考えられます。また、人口減少が進む中では、これまで行政が行ってきたサービスも、財政面などから、継続できないものが増え、まさに、「共助」のための基盤づくりが、ますます重要になっていくと考えます。しかし、一方で、自治会に加入する人が減り、活動が弱体化している地域が増えている、という現状もあります。自治会の活動の意義を、広く知ってもらえるよう、PRすることも大切だと思います。

質問内容等は、和光市議会ホームページ議会会議録検索システムを利用しご確認ください。

c o m m u n i t y i n f o r m a t i o n



和光市議会議員 **吉田たけし**

< 4 つ の 柱 >

1. 新倉・下新倉地域へ小・中学校の早期建設を推進します。
2. 保育園の新設や病児保育、延長・夜間保育を推進し、保護者の就労を支援します。
3. 農業・農作物のブランド化を図り、地域の活性化を図ります。
4. 北側発展のため、都市計画道路、区画整理事業の早期完成を目指します。

市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでもご遠慮なくご相談下さい。皆さんと一緒に考えて行きます。

この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。入会無料です。入会いただける方は右記にご記入の上、この面をFAXでお送りください。どうぞお気軽にご加入ください。



吉田たけし後援会

会長 柳下 茂

〒351-0111 埼玉県和光市下新倉4-15-1

TEL.048-424-3517 FAX.048-462-9369
<http://www.takechan-yoshida.jp>

お名前

ご住所

ご連絡先電話番号

携帯

メールアドレス